許可番号08920035699

産業廃棄物処分業許可証

住　所　　愛媛県松山市南江戸六丁目1669番地16
氏　名　　大光物産株式会社
　　代表取締役　本田　紀彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

松山市長　　野　志　克　仁

許 可 の 年 月 日　　令和 6年 3月31日

許可の有効年月日　　令和11年 3月30日

1. 事業の範囲
（事業の区分）
中間処分（圧縮）
（産業廃棄物の種類）
（圧　　縮）金属くず　以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設
(1)圧縮施設　（型式）達栄工業　T-1型
（設置場所）愛媛県松山市東大栗町乙463番地1
（設置年月日）平成26年 3月31日
（処理する廃棄物の種類）金属くず
（処理能力）金属くず:1.006t/h(8.048ｔ/日)

3. 許可の条件
該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○ 当 初 許 可	平成26年 3月31日
○ 更 新 許 可	平成31年 3月31日
○ 更 新 許 可	令和 6年 3月31日
○ 代 表 者 変 更（旧:本田昭）	令和 7年11月 5日

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

この画像はWeb掲載用の写しです。複写・転載・二次利用を禁じます。